

地方行政をめぐる最近の動き

【国の動き～地域主権改革に向けた取組～】

H21. 11. 17	「地域主権戦略会議」発足
12. 15	「地方分権改革推進計画」閣議決定
H22. 3. 29	「地域主権改革一括法案（第1次）及び地方自治法改正案＝地域主権改革関連3法案」国会提出
6. 22	「地域主権戦略大綱」閣議決定
H23. 4. 5	「地域主権改革一括法案（第2次）」国会提出
4. 28	「第1次一括法（域主権改革関連3法）」成立（5月2日公布）

別紙1「地域主権改革の主要課題の具体化に向けた工程表」

1 第1次一括法（地域主権改革関連3法）（成立：4月28日 公布：5月2日）

- (1) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（※「地域主権改革の推進を～」から名称変更。地域主権戦略会議の法制化は断念）義務付け・枠付けの見直し（41法律）
児童福祉施設の設備・運営基準や公営住宅の整備基準・収入基準、道路の構造の技術的基準を地方自治体の条例に委任 等
- (2) 国と地方の協議の場に関する法律
地方自治に影響を及ぼす国施策の企画・立案・実施について、関係大臣と地方六団体が協議を行い、施策を効果的・効率的に推進
- (3) 地方自治法の一部を改正する法律
議員定数の法定上限の撤廃、議決事件の範囲の拡大（法定受託事務も対象）等、義務付け（市町村基本計画の策定、予算等の総務大臣（知事）への報告 等）の廃止

2 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（提出：4月5日）＝第2次一括法案

- (1) 都道府県の権限の市町村への移譲（47法律）
家庭用品販売業者への立入検査、理・美容所などの衛生措置基準の設定 等
- (2) 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大（160法律）
公立高校の収容定員の基準の廃止、地方債の発行に係る総務大臣・知事協議の一部見直し、山村振興計画の策定義務の廃止 等

3 地方自治法抜本改正の検討

地方公共団体の基本構造のあり方、長と議会の関係のあり方、住民自治制度の拡充、基礎自治体の区分・大都市制度のあり方、広域連携のあり方 等

【地方の動き～府県と市との新たな枠組の検討～】

府・県と政令市との二重行政を廃し行政の効率化を図ることを目的として、「大阪都構想」、「中京都構想」、「新潟州（新潟都）構想」（別紙2）が検討されている。

地域主権改革の主要課題の具体化に向けた工程表

	21年度 12月 3月	22年度 6月 12月 3月	23年度	24年度 夏	25年度…
地域主権戦略会議	戦略会議発足 11/17 工程表(骨格)提示 一括法案(第1次)	地域主権戦略大綱 一括法案(第2次)	戦略大綱に沿った以下の取組等の推進 随時開催 【法制化】	地域主権推進大綱(仮称)	
国と地方の協議の場の法制化	初委会合 法制化案検討 Gでの検討 法案		随時開催 【法制化】		
義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大	3次勧告中 地方要望分 地方分権改革推進計画 一括法案(第1次)	一括法案(第2次)	1次勧告、2次勧告の具体化を検討		
基礎自治体への権限移譲	1次勧告	具体的措置 アクション・プラン 推進体制	アクション・プランに基づき、順次、事務・権限の地方への移譲を推進		
国の出先機関の原則廃止(抜本的な改革)	基本的考え方の検討	基本的考え方 一括法案(第1次)	事務・権限をブロック単位で移譲するための広域の実施体制の枠組み作りの検討 関連法案	準備期間を経て、26年度中に移譲	
補助金等の一括交付金化	基本的考え方の検討	基本的考え方 関連法案 予算化	23年度から、投資補助金(都道府県分)の一括交付金化を実施(24年度から市町村分を実施) 地域自主戦略 交付金創設	24年度以降、経常補助金の一括交付金化を実施	

※ 地方税財源の充実確保、直轄事業負担金の廃止、地方政府基本法の制定(地方自治法の抜本見直し)、自治体間連携・道州制、緑の分権改革の推進の各課題についても、地域主権戦略大綱に沿って取組を推進

県と政令市の合併による自治の拡大を目指す「新潟州(新潟都)」構想

新潟市
新潟県
平成23年1月

目的

- 県と政令市との二重行政を排し、行政の効率化を図る。
- 政令市が有する高度な行政機能を全県に波及させる。
- 地域の課題は住民に身近なところで解決できるよう、基礎自治体の自治権の強化を図る。

現状認識

- ◆ 国における地域主権改革の動きが停滞しており、今後の道筋が見えていない。
- ◆ 市町村の規模・能力が拡大しているにも関わらず、「基礎自治体優先の原則」「補完性・近接性の原理」に基づく事務権限の移譲が不十分。
- ◆ 指定都市市長会が新たな大都市制度として「特別自治市」制度を提案しているが、国において本格的な検討がなされていない。
- ◆ 新潟県全域の今後の在り方を考え、県民本位の改革を実現するために、関係自治体とも連携しつつ、新潟県と新潟市が共同で政策を打ち出していく必要がある。

構想のイメージ

- ◆ 新潟州(新潟都)は、東京都と特別区の関係を参考に、特別区への更なる権限の拡大を含めて検討する。
- ◆ 新潟州(新潟都)内の権限の配分など統治のあり方は、地方自治法の抜本改正により条例で定められるよう、国の関与の廃止を求める。
- ◆ 新しい自治体の名称は、「州」にこだわらず「都」も含め検討する。

《今後の取組の方向性》

- 本構想について、県民をはじめ幅広く県内の合意形成を行う。
- 同様の課題認識を有する地域と連携し、国に実現を求める。